

食品衛生法改正案、衆院厚生労働委員会で可決



残留農薬などの規制や罰則を強化する食品衛生法改正案と、健康食品の誇大表示禁止などを盛り込んだ健康増進法改正案が5月7日、衆院厚生労働委員会で全会一致で可決した。改正案は牛海綿状脳症(BSE)や輸入食品の残留農薬など「食の安全」にかかわる問題が相次いだことを踏まえ、提出された。食品の表示違反の罰金を法人で最高1億円(現行は30万円)に引き上げ、基準のない農薬は公布から3年以内に原則残留禁止になります。

資料: 2003年5月7日付 朝日新聞

環境企画課 永井 絢子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

